

第20回軽井沢町庁舎改築周辺整備事業推進委員会 会議録

1. 開催日時 令和8年2月26日(木)午後2時00分から午後4時30分まで
2. 開催場所 軽井沢町中央公民館 講義室
3. 出席者 委員：池田靖史委員、大工原亮子委員、篠原幸雄委員、
饗場晴雄委員、鈴木淳子委員、福原未来委員、
柴崎雅寿委員、野村有里委員、船曳鴻紅委員、
堀池玲子委員、堀内勉委員、山崎元委員、上田公三委員、
佐藤絵里委員、小林久史委員、上原梓委員、
小林美智子委員、外川樹美代委員、田村恵美委員、
佐藤一貴委員、小林広幸委員
町：小林副町長
事務局：新庁舎周辺整備課 土赤課長、渡辺室長、佐藤(涼)主任、
佐藤(勇)主査、柳澤
生涯学習課 森課長補佐、柳澤公民館長
設計者：山下設計 窪田 三浦慎建築設計室 三浦
欠席：小林里恵委員、島崎直也委員、本城慎之介委員
4. 議題
 - (1) 基本設計の進捗状況について
 - (2) その他
5. 傍聴人数 17名

【事務局】

定刻となりましたので、ただ今より、第20回軽井沢町庁舎改築周辺整備事業推進委員会を開催いたします。本日は、お忙しい中、本委員会にご参集いただき、誠にありがとうございます。

はじめに、本日の委員会は、委員24名の内、小林理恵委員、島崎委員、本城委員から欠席の連絡、D委員、堀内委員、柴崎委員、F委員がオンラインでの参加となっておりますので、委員会設置要綱第6条第2項の規定により過半数の出席が認められますので、本委員会が成立していることをご報告申し上げます。

続いて、傍聴者の皆様へお知らせします。

携帯電話はマナーモードにするなど音の出ない設定にさせていただくとともに、会議中はお静かに願います。

また、会議資料につきましては、SNS等での掲載は行わず、個人の利用の範囲内での持ち帰りを可とさせていただきますので、よろしく願いいたします。

続いて、資料の確認をお願いいたします。

- ・本日の次第
- ・【資料1】 庁舎改築周辺整備事業に伴う財政判断
- ・【資料2】 基本設計概要
- ・【資料3】 庁舎改築周辺整備事業における総事業費概算

以上、次第以外は3点ですが、お手元がない方いらっしゃいましたら、お申し出ください。

よろしいでしょうか。

なお、一点ご連絡がございます。先日推進委員の皆様には通知をさせていただきましたが、現在、基本設計の大詰めとなっておりますが、町としても正しく、分かりやすい情報を住民の皆さんにお届けしたいと考えております。

そのような中で、事実ではない情報も流れており、その情報源として推進委員による説明というものもありましたので、事務局で事実確認のうえ、訂正を求めたということがございました。

情報を発信していただくのは大いに結構なことであり、発信自体を否定するものではありませんので、推進委員の皆様におかれましては、正しい情報が住民に届くよう、また、本事業がより良いものとなるよう引き続きご協力をお願いいたします。

それでは、これより議題に入りますが、委員会設置要綱第6条第1項の規定に

よりまして、委員長が議長となりますので、議事進行を池田委員長お願いいたします。

【池田委員長】

はい、皆さんこんにちは。

それでは、議事に入らせていただきます。

今、事務局よりあったように、正しい情報発信をお願いするということに関しては私も含めてちゃんと考えていかないといけないと思いますので皆さんにもぜひご協力をお願いいたします。

それでは、議題に入らせていただく前に、町側から1点、町の財政計画について委員の皆様にお示ししていただいたうえで、議題に入らせていただきたいとの相談を受けております。

委員長としてはこれから皆さんに議論いただくための事前情報として町の財政の健全性について伺っておいたうえで、我々が議論すべき、「基本設計の内容」と「その内容に見合う事業費」なのかという点について議していきたいと考えております。

それでは事務局よりお願いします。

【事務局】

それでは、庁舎改築周辺整備事業に伴う財政判断についてご説明いたします。

この資料は、住民等から「町の財政は大丈夫なのか」ですとか「そんなに借金をして将来が不安」といった声があることから、住民の皆さんに安心していただけるよう、町全体の財政状況を改めて精査するために町長の指示に基づいて、関係課と調整しながら作成した資料となります。

なお、昨日町長自ら、議員の皆様にも説明をさせていただいております。

次のページをお願いします。資料2ページをお願いします。

まず結論から申し上げますと、今回の事業規模(123.9億)を踏まえた、町の財政は将来まで健全であると想定しており、本事業は、財政の健全性を維持したまま実施可能な計画となっております。

その根拠として、1から6まで、財政判断に関わる主要な論点を整理し、印象や感覚ではなく、客観的な数値に基づいて検証しました。

本日は、特にお伝えしたい視点として、1. 税収、2. 起債・基金、3. 年間財政負担の推移 6. 将来負担比率の4点について説明させていただきたいと思います。

それで資料3ページをお願いします。

税収等の推移についてです。

右軸が金額で、令和6年度までは実績、令和7年度は予算ベース、令和8年度以降は推計となっております。

直近の数年間、税収は増加傾向にありますが、財政推計では、増収が今後も続くという前提は置いておらず、令和7年度以降は横ばいとしています。

棒グラフは町の収入を表しており、そのうちグレーの部分は税収等となっております。主なものとして、個人住民税と固定資産税があります。

町の税収のうち約25%を占めるのが個人住民税で、令和2年度以降、納税義務者数の増加に伴い毎年増収となっております。

次に町の税収のうち72%を占めるのが固定資産税です。近年の主な増収要因としては、ホテルや共同住宅の建設、個人住宅の大型化、地価の上昇などがあげられます。

納税義務者と税額は、年齢構成や就労状況に左右されるので、人口が増加すると税収が増加し、人口が減少すると税収が減少する、という単純な構造ではありません。

従いまして、仮に将来人口が減少局面に入ったとしても、直ちに税収が同じカーブで減少するとは限らないということです。人口の動きと税収の動きは、必ずしも比例するものではないということをご理解いただければと思います。

今後の税収見込みについては、固定資産税については、建築物の急激な減少は想定しにくい状況であると考え、また、個人住民税についても同様の考えでおります。令和2年度から令和7年度までの税収の伸びからすると、本来であれば、一定の増収を見込んでよいと考えられますが、この推計は保守的で慎重な前提で行っておりますので、令和7年度以降の税収は横ばいと想定しております。

また、他の公共施設投資がおろそかになるのではないかとという声もありますが、インフラ整備をはじめ、教育、福祉施策に関わる事業につきましても、本事業と並行し、他の事業も計画どおりに実施する計画となっております。

続いて資料4ページの2をお願いします。

町債の状況と財政調整基金残高の推移についてご説明いたします。

まず、町債、いわゆる借入金の状況です。グレーの棒グラフは年度末町債現在高になります。平成28年度には約45億円ありましたが、令和5年度には約15億円程度まで返済が進んでいます。

同時に、紺色の折れ線グラフの財政調整基金、いわゆる「町の貯金」については、平成28年度の約35億円から、令和6年度には約67億円まで積み立ててきました。これとは別に庁舎改築周辺整備基金約41億円がございます。

矢印で書かれています、財政調整基金残高の適正範囲というものがありますが、これについては、浅間山の噴火などの大規模災害への備えも含め、常にある程度の貯金を残しておくという方針から、軽井沢町は適正額として60億円から75億円と想定しております。

オレンジ色の棒グラフは町債の借入額になります。令和9年度から令和13年度にかけて、庁舎改築周辺整備事業のため、補助金を見込まず、総額65.5億円の借入を段階的に行う想定で行きますと、年度末町債現在高は令和13年度に約78億円と増加しますが、これは計画的な借入ですので、その後は、計画のとおり着実に返済し、令和20年度には約60億円まで減少する見込みです。

財政調整基金は、庁舎改築周辺整備事業を実施する期間、令和8年度から令和10年度までは、他の公共事業も先送りにしないという方針のもと、約55億円程度で推移します。

その後、積立余力が回復し、令和13年度には約70億円となり、借入返済が本格化する令和14年度以降は、徐々に減少し、令和20年度には約64億円となりますが、その後も財政調整基金は適正な水準内に収まる見込みとなっております。

新庁舎は、今の世代だけでなく、将来世代も利用する施設です。

その整備費をすべて現役世代だけで負担するのではなく、将来利用する世代にも一定程度負担していただく、そのための仕組みが地方債というものです。

仮に、整備費用を全て今の世代で負担しようとするれば、子育て支援や教育、福祉などの行政サービスを抑制せざるを得なくなる可能性があります。

若い世代を含めた今の世代の行政サービスを低下させないこと、そのためにも世代間で負担を分かち合うという考え方が必要であるということです。

一方で、将来の負担を過度に懸念して、庁舎改築周辺整備事業を実施せず老朽化を放置した場合、将来的に大規模修繕費が一度に発生する、緊急対応となり、より高コストになる、財政的余裕のない時期に重い負担がのしかかる、といった本当の意味での「将来へのツケ」を残す可能性があります。

計画的に整備し、計画的に返済することが、むしろ将来世代への責任ある対応だと考えています。

続きまして、資料5ページの3、年間財政負担の推移をご覧ください。

このグラフは、「将来の返済額が財政を圧迫するのではないか」という懸念に対して整理したものになります。

こちらは、推進委員会でも、起債についての説明をさせていただいている部分でもございますが、これまで積み立てに充ててきた年間負担とほぼ同じレベルで起債の返済を行っていくことになり、「積み立てから返済へ」フェーズが移ることになります。返済額が過大で財政を圧迫するという心配はないということが確認いただけたと思います。

それでは次のページ、8ページの将来負担比率の推移をご覧ください。

「将来負担比率」は、今ある借金などの将来負担が、財政規模に対してどの程度あるかを示す指標です。

言い換えれば、「将来世代にどれだけ重い荷物を残しているか」を見る数字です。オレンジ色のグラフをご覧ください。

町の将来負担比率は、平成28年度から令和20年度まで、すべて「0」です。実際にはマイナスの状態ですが、グラフ上は0で表示しています。

これは、町全体の将来負担よりも、基金などの備えのほうが多いという状態です。

令和20年度の推計では、将来負担が約109億円で、基金などの備えは約148億円という推計が出ておりますので、借金よりも返済に使えるお金の方が多いという状況です。

このグラフをご覧のとおり、全国平均や県平均よりもはるかに健全であり、つまり、将来世代への過度な負担は生じないということがわかっていただけたと思います。

以上、4点について説明をさせていただきました。10ページ以降は参考資料となっておりますので後ほどご覧いただければと思います。

本日この内容については、このあと説明いたします概算事業費の前段として推進委員の皆様にご覧いただくことが目的ですので質疑の時間は設けませんが、ご質問等ある方は、この会議の後でも結構ですし、住民の皆様には3月13・14日に行う住民説明会でも町長自ら詳しく説明いただく予定でおります。

説明は以上となります。

【池田委員長】

はい、ありがとうございました。これだけ詳細に、町の財政的にこの事業がどういう健全性があるのかということについて説明していただいたというのは、

我々の議論にとっても安心して実際の中身についての話に移っていけるようにという意図かと思えますので、一応我々としては、今日のご説明を受けて、財政の健全性については担保されているというのが町の見解であるという前提で、議論を進めていきたいと思えます。

それでは、我々のほうの本題に入りたいと思えます。

まず基本設計の概要ということで、いよいよ今まで散々話してきたことを設計者から改めてご説明をお願いしたいと思えます。事前に私の方から事務局と設計者の皆さんの方に、これ全てのことについてまた一から議論していると大変ですので、今までこの推進委員会で指摘されていることを特に踏まえて説明しきれていないポイントに絞って、効率的に説明をお願いすることにしております。すみませんがよろしく申し上げます。

【山下三浦 JV】

まず配置から順番に説明させていただきます。なるべく今まで議論されてきたところというところでお話ししていきたいと思えます。

配置におきましては、まずは入り口に対して、円状になるべく近いところに駐車場を置いてという形で、駐車場を現状以上に配置するという状況でやっております。それから職員の方との議論の中で、この町は非常に広くて職員の方は移動が多いということ踏まえて、職員の入り口の方に近いところに職員用の駐車場の、日常に近いものを集中して置いております。あと夜間窓口に合わせて5台だけその際に利便性を考えて置いております。

それから後で事業費の話の詳細に入りますが、ランドスケープの中においては今回初めて細かな仕様についての内容をある程度進めた状態で予算を作ってまいりました。薄い緑のところはもうなるべく何もしないで種を撒くだけですか、斜線の部分については現状のままにするとか、そういったところなるべく必要最低限の人が通行するところと、そこからの際の部分というところを触るというような形で圧縮することを努力してまいりました。

次のページをお願いします。

平面につきましては、まず1階は、詳細については後で庁舎と公民館の説明があるので先に送らせていただいて、エレベーターとかハンディキャップの方々への対応というところで、昨今のエレベーターの高騰を受けてずっと議論が続いておりましたが、ここでやはり人に優しいというところでのエレベーターを、それぞれ1箇所ずつ、計2つ設けるということで最終的に結論が出ております。

それから、外側にあるスロープについては逆に冬場滑るとかそういったところもあるので、それを割愛させていただきました。

それから建物全体は、ハザードマップで50cmの浸水というところを避けた上で、敷地地盤面の最低レベルから50cm床を上げるということで、防災上ハザードの浸水エリアから外しております。

後でじゃあちょっと個別の建物の中で説明させてください。次のページお願いします。

こちらアプローチの話、まずはお互いの視線が、庁舎の執行部と、議会と、市民の活動というものが、窓を通して気配として見えている、そして今日何かやっているなっていうところをお互いに感じるけれども、でも中庭を通して風を通して匂いですとか音ですとかそういったところでのお互いを邪魔しない関係っていう距離感を求めて参りました。そういった調整の中でこうした配置になっております。

これもまた後で庁舎と公民館の説明細かく参りますので、一旦先に進ませていただきます。

はい、じゃあ続きまして、庁舎の中の具体的なオフィスの部分と窓口について、説明させていただきます。

まずお手元の資料、あと画面見ていただくと分かる通り、実に細かく職員の方々の働き方についてしっかり議論をしていって計画をさせてもらっております。

大きな目標は、あくまでも今現時点のオフィスの働き方ということではなくて、将来どのような社会的ニーズに対しても的確に組織の変更をしたり、レイアウトを変えられるような、そういった柔軟に対応できる、働きやすい、そして何より快適なオフィスを目指していこうということを目指してまいりました。

お手元の資料で右側の方に簡単なイラストが入っていると思いますが、こちらが基本的なゾーニングの考え方になっております。

まず、執務エリアのゾーニングの考え方としまして、4つのゾーンで構成しております。

まず上の方からサポートゾーン。こちらは職員の方々が朝やってきて、まずはこのサポートゾーンで様々な準備を行う場所になります。

その下に赤い・オレンジの部分がコミュニケーションゾーン。これを經由し

て、すぐにオフィスで作業を始めるのではなく、本日やるべき内容をチームあるいは個人で整理していくと。そこでしっかり1日の働き方をイメージして執務を行ってもらうためのコミュニケーションゾーンというのを作っています。

さらにその下にブルーのゾーンに行きまして、ここで個々のテーブルで様々なタスクを行ってもらうという配置になります。

最後にグリーンのL字型で、窓口をサポートするためのゾーンが展開されていくということで、ゾーンを明確にすることによって、的確な働き方に準じて職員の方々が好きな場所を選んで働けるような、そういったフリーアドレスという考え方に基づいてゾーニングを設定しております。

下のパースがそのイメージになりますが、まずサポートゾーンについては、基本的にはロッカーとか、個々のパソコン等が入っているスペースが展開されていて、ここで朝の準備をしてもらうと。昔のように席に自分の道具とか物が置いてあるんじゃないくて、あくまでもロッカーに全て個人のもものが収納されていて、ここで必要なものを取って自席に行くというようなスタイルになります。

隣の方がコミュニケーションゾーンと言いまして、基本的には簡単なキッチンとか、飲み物が飲めるようなスペースだったりとか、雑談とか簡単な打ち合わせができるようなテーブル。あるいは上の階と繋がるような螺旋階段、こういったものを配置して、様々な交流を促していくスペースになります。

次の隣のパースがオフィスゾーンになっていまして、こちらでしっかり業務を行ってもらうということで、非常に合理的なテーブル配置になっていて、無駄のない空間になっています。

最後に窓口ゾーンでございまして、非常に見通しの良いカウンターをベースにした窓口が展開されていくというような構成で考えてまいりました。

次のページをご覧ください。

次のページが具体的な窓口の考え方になります。先ほどの窓口ゾーンをさらに分類をしながら、的確なサービスを行ってもらうというような考え方になっています。

従来の、例えばいろんな窓口で回されていって、なかなか必要な書類等が手元に届かないといった、そういったサービスの課題というものが従来ありましたが、今回は目的をしっかりと明確にして、ワンストップで利用者の方々にサービスを行うというような方針で計画をまいりました。

その大きな方針を実現するための簡単なゾーニングを、右側の方に記載して

おります。

まずは、4つの窓口を明確に分けています。クイック窓口、ステイ窓口、相談ブース、相談室この4つです。

クイックというのは文字通り、簡単な諸手続きを行えるために、あまり時間をかけずに済むような各種証明書の発行とか、そういったものはこの窓口で行う。

あるいは少し相談をベースにした、時間のかかる手続きについてはステイの方で行ってもらおう。

さらに様々な生活上の課題とか、込み入ったプライバシーに関わるような話については相談ブースあるいは相談室にて行ってもらおうということで、一つの窓口でいろんなことをするのではなくて、明確なスタイルに応じて適切な場所で合理的にサービスを行っていくというような考え方に基づいてゾーニングを設定しております。

下のパースがそのイメージになりますが、まず左側は「まちあいの縁側」と名付けまして、こちらは非常に豊かな待合空間を広げていて、向かいには中庭を挟んで非常に明るくて見通しの良い環境を作っています。

クイック窓口については、基本的には立って簡単に手続きできるようなスペースをベースになっていますが、もちろん車椅子の方々にも対応できるように、少し低いカウンターなども設置していく予定でございます。

ステイ窓口については、しっかり職員の方々と議論をしながら時間をかけてサービスを行ってもらおうということで、テーブル席を中心に配置をしております。ただし、互いのプライバシーを確保するために、楕円の円弧状のパーティションを用いて、なんとなくプライバシーが保たれるような空間構成を作っております。

その隣の相談ブースあるいは相談室というのは、比較的個室状になっていて、さらに詳しい時間のかかるようなサービスを、こちらの方でプライバシーをしっかり守りながら対応していくというような構成で窓口を進めてまいりました。

はい。じゃあ次に交流センターの方に行きたいと思います。次のページをご覧ください。

交流センターについてご説明させていただきます。

今回、庁舎との合築ということで、どんな風に庁舎との関係を作っていけるかということをもずっと設計チーム内で議論してまいりました。

これらの庁舎と公民館（交流センター）の関係なんですが、常に、まず大きくは庁舎があって、その左右に住民活動があって、手前に議会があるということで、大きなトライアングルで視線が斜めに繋がるというのを意識しております。

それに対して、駐車場側から入る時の北側の入り口、それから18号側から入る時の南側の入り口、それぞれがまたそのそれぞれの場所で小さなトライアングルの関係を作っていくという風になっています。

例えばエントランスが北側の東側玄関から入った場合には、この横でちょっと対話の間と話してますが、滞在してみんなが少し座ってお話できるような場所を作りながら、その横に住民活動センターと、お茶の提供ができるカフェ、ここで一緒に歓談できるみたいな。

そういった形で、まずは入ったところで町の方々が今何に興味を持って何になさってるのかっていうのが繋がるような関係を考えております。

同時にその横に行くと、今度は工作室がありますが、その前に大きな階段と、ちょっとステージになる大テーブル、そして中庭、こういった関係が生まれております。ここはここでまた、外の庭・中の庭を使うことと工作物を作ること、そこに広場があって、催し物の時にはちょっとした舞台になるような大テーブルに子供たちが夏休みはそこに夏休みの宿題を持ち寄って広げるとか、そういったところを想像したりして作っております。

また、南側におきましては、18号から来るルートの中から、バス停から入っていらっしゃる時に、今度はホールとハーモニーの広場と講義室、大会議室といった人の集まる空間と、また庁舎との関係の中で、今日どんなことやってるかっていうようなところが視線で見えてくるようになっています。

庁舎とちょうど公民館をまたぐところでは、ここにキッズスペースとしての子ども町役場という名前でスペースを作ってございまして、例えば親御さんや保護者の方が子供連れ、小さいお子様連れで町に相談にいらした時にここで滞在が必要ということになったら、子ども町役場の脇のところに相談ブースを1個作ってありまして、小さいお子様はこの中で遊んでいただきながら、横でお母さんがじっくりご相談するというようなことを使いながら、また逆の意味で、日常の中では交流センターにいらした方の小さなお子さんお孫さんをここで安全に見守ることができるように考えています。

同じく2階に行きますと、この中庭を通じて、まず大きくは「浅間山テラス」と中庭等を連携するような形にしながら、さらに下の中庭に繋がっているって

いうところで、少しこう外の庭とは違う、風に守られた空間が、それぞれの距離感を調整しながら上まで繋がっていくというような状況を作りたいと考えております。

その中で、この中にも小さなイベントスペースとしてのステージを作っておいて、催し物として風に守られた催しができるという風に考えております。

そしてここで、庁舎の執行部と議会と町民の関係ってというのはここでもトライアングルで距離感を設定しながら作っております。

また、ちょっと議会はここ色が（資料に）入っておりませんが、議会におきましてはこちらに小さな窓を作っておいて、それで普段からここにいらした方が対話の場としてこの会議室を使ったりできる内容の中で、町の議会というものもここでこういう配置で行ってるんだなっていうのを日常的に見えるような形にしております。

また、議員の方からも自分たち議員は町民側から入るんでいいんだよということをおっしゃっていただいたりしまして、町民側のスペースから議会への入り口ということで、より近い関係を作っております。

こちらの庭に面したラウンジになっているところには、議会の中の様子をモニターで映せるようにしながら議会の様子をここで見れるという形にもしたいと考えております。

同時に、もちろん傍聴席はこちらから入って、ハンディキャップの方にはスロープのない状況でもそのままフラットに見ていただくようにしながら、健常者の方は数段登ったところから見るというような形で設定をしております。

また、どちらかというところは静かな対話の場ということで、この周りでは少しこう仕事を持ち込んでテレワークできるとか、そういったことも考えられるかなということで、2階は1階に対して少し静かな様子をこの辺りは想像して作っております。

同時に南側については調理室を中心として、調理室と中庭のテラス、それから内側の子供の集まれる子育ての場というところを準備しております。

こちらのトライアングルも、天気の良い気候の季節のいい時には中庭で召し上がっていただくとか、それから子育てのお忙しいお母様方が横で子供を寝かせながら物を作れるようになっていうふうに、横に小上がりをつけて、それで調理室との関係を作っております。

周囲では、今まで一番調理室では子ども食堂の活動が熱心に続けてくださっ

ている方がいらっしゃいますが、それらの人数、今まで使っていらっしゃった方々の人数等を調査の上、この周辺で滞在していただけるように考えております。

外観、この辺りはこれまでの活動等を入れたいと思っておりますが、浅間山と対峙した時に非常にこうオーバーラップされる形になってきたと考えております。

この形態自体は、この抜いてる方向の背中に、例えばこちら側だと離山があって、こちら側だと星野に繋がる山の千メートル林道に向かう山並みがあって、南側は18号から南原に向かって広がっていく方にと。

常に軽井沢の街は、四角い建物というよりかは背中にその山の地形を背負っているところでは、それを意識しながら作ってまいりました。その中で常に一方向を見るというよりかは、そこに立った時に何かこう3方向ぐらいの関係が繋がるようなところを意識しながら、それぞれの面が正面になるっていうようなところを意識しながら考えております。

外観、この辺りは、これ変またちょっと提出に向けて作っている様子です。次のページをお願いします。

こちらは議会の様子です。一部に窓を設けて、ちょっと日常的に、むしろ使わない時の方が議会の様子をよく見えるのかもしれませんが、そういったところをお見せできるようにしながら、今後も議会コンサートみたいなものには対応できるようにと考えております。

あと、コストのこととかも含めながら、仕上げはなるべく腰以下で、上はもう一色に塗りながらフレームと反射板だけがついているような形で、逆に軽井沢のダイナミックな自然を表現できないかなというふうな形で考えております。

これは先ほど説明した窓口の様子です。左手前が、こういう交流センターの側から入って行って、こちらでワンストップの受付をしていただきながら、長期的な、長いご相談が必要な場合は右や左に移動していただいて、しっかり座ってご相談いただく。そしてすぐ横に窓がついてますが、ここの繋がり方はまた今後も検討してまいりますが、小さなお子様が中で待っていただきながら、横のスペースでお父さんお母さんが相談しているっていうような状況を作ろうと思っております。それから、ちょっと緑のカーテン、この辺りももう少しこう透け具合を今後調整していこうと思ってるんですけど、いらっしゃった方々と、それから中で働いている方々が、人がいらっしゃる気配は分かりながらも少し仕事には集中できるような段階を作っていこうということで、1枚目のレ

イヤーとしてのカーテン、その奥にもう1枚の奥行きとしてのカーテンを二重に作りながら、一番奥はもう少しこの職員の方々だけでお昼休みちょっとコーヒー飲みながら打ち合わせするとか、そういったようなことを想定するようには、手前はより窓口に近いところで町民の方々の視線を意識しながらというような形でグラデーションを作っております。次のページお願いします。

こちらは逆に職員の方々からの、一番奥でこうしたちょっとコーヒブレイク的なテーブルを持ってきながら、こういったところでちょっと打ち合わせしながら、またカーテンのスクリーンで徐々に透過させていきながら、外にいらっしゃった方々からの気配は感じつつも、集中してここで業務を行っていただけるというふうなことを考えております。

また、執行部とこちらの窓口との関係も近くなるように、中に連絡階段をつけまして、で、上部の人と常にここで移動で連携が取れるというふうな形で考えております

次のページお願いします。

こちらはホール。ホールも、この舞台になるところ、基本今フラットに考えておりまして、その外と中とで囲みながら催し物を作れるというふうな考えております。で、軽井沢の文化祭ですとか、あとは福祉のメンバーの方々のNPOの方々の見本市みたいな時ですとか、そういった時には晴れていたら外でやりながら、ちょっと天候が悪い時にはすぐパッと中に移動できるみたいなところを要所要所に考えております。

次のページお願いします。

こちらは、ちょっと軽井沢夏期大学が部屋から外に溢れてくるイメージで作っております。今まで戦前から行われてきた例えば夏期大学の夏の学びみたいなところが、逆に少し表のコーナーに溢れてきて、それでフラットとした方も「あ、今日こういうことやってるんだ」って形で参加しやすくなっていくっていうような風景を想像して作っております。

こちらは逆に、夏休みに子供たちが集まってきたりとか放課後集まってきたりっていうイメージの延長で、工作室の手前に気楽に持ってけるような紙や鉛筆があって、中に入るともう少しちゃんと訓練した人たちが使っていくような道具が置いてあるっていうような、使い勝手のグラデーションを作って、その中で例えば夏休みの宿題をここに集まって持ち寄ってやってるとか、放課後やそういった時に皆さんフラットと寄って何か始めてるっていうようなところを想像して作っております。

次のページをご覧ください。面積表が入っています。細かな説明は割愛させていただきますが、いろんな全科の宿題で、特に交流センター、公民館と交流センターとどれぐらいの面積に差が出てのかっていう質問が多かったので、特に交流センターの方について簡単に説明させていただきます。

まず表の下の方の欄、オレンジ色に塗ってる部分、ここに交流センターの面積が入ってまして、例えばホール。これ今の講堂と同じものですが、こちらについては既存の大構造が471平米に対して、今計画しているものは344㎡ということで、比較的コンパクトにまとめてます。

ただし、今の既存の方は平土間の部分と舞台の部分で分かれていて、平土間の部分が約360㎡位でございますので、そう意味では今回フラットなホールで計画しますので、実際に席に座れるスペースとか、例えばダンスとかそういったものに使われる平土間の部分については現状とほぼ同等ということで、コンパクトにしながらいと今と同じ機能を担保するという形で計画しております。

次のページも同じように交流センターのところを見ていただきまして、例えば調理室がございまして、こちらについても既存の78㎡に対して今85㎡取ってるということで、ほぼ同等のスペースを確保しております。

ちょっと右側の方に目を移していただきまして、元々基本計画の時に示していた面積は約8,500㎡ということで、現状は8,170㎡ということでかなりコンパクトにしてまいりました。

ただし、その下の方を見ていただきますと、ここを見て貰うと8,550㎡って書いてあります。

8,170㎡というのはあくまでも室内の空間の面積が8,170㎡であって、実は軒下空間が今回いっぱい周囲にございまして、そういったものも法定面積と言いますが、そういったものを全部加味すると8550㎡ということで、当時基本計画に示した8,500㎡とほぼ同等に収まってきているということになります。

最後に用途別のところを見ていただきまして、例えば庁舎の面積。これ3,410㎡、これ実の部分でございまして、今の既存の庁舎が約3,900㎡でございますので、そういう意味ではかなりコンパクトにまとめてきているというふうに思っています。

また交流センターについても、こちらの面積を見て貰うと分かる通り、2,147.5㎡ということで今計画しておりますが、既存の今のこの公民館が約2,400㎡でございますので、こちらも概ねコンパクトにしていながら同じよう

な機能を担保できるといふふうに考えてます。

この効果は、一体的に作ったことに全てが詰まっています、いわゆるこの共用部って黄色の部分、あの非常に合理的に作られているので、実の部分はいくら小さくても共用部が豊かなもんですから、一体化にしたことによってそういった豊かな空間の中でもコンパクトな面積に収まっているといふふうに言えるかなと思います。

次のページは、先ほどパースがあったので、こちらについてはあまり詳しく説明しませんが、特に説明したかったのが高さでございます。

今回は大きな屋根の棟がありまして、非常にこの棟の勾配というものが軽井沢の景観で決められておりますから、かなり高い方向に行きますが、今約17.5mぐらいに収めております。

この高さは、ちょうど今の現状の庁舎の高さと、隣の軽井沢病院の高さのちょうど間ぐらいの高さ関係だと思っていただければいいと思います。概ねそれほど高くならずに、なんとかこちらについてもコンパクトに収まってきてるかなと思います。

これについてもやっぱり真ん中に中庭を作ったことによって、本来であれば中庭の方もすでにこう全部こう屋根がかかっていますから、もっと高い屋根になっていきますが、真ん中に中庭を作ったことによってそこで棟の高さが収まっているというところで、高さについてもコンパクトになってきたかなといふふうに考えています。

最後に、断面の方を見ていただきまして、こちらについては以前からお話がございました、水深リスクに対して床レベルがどう設定されているかというところで説明させていただきますが、ちょっと見づらいたが、下の図面のこのあたりに数字がいくつか書いてあります。

まず、今回建ってる建物は、すでに浸水リスクから外れている場所だということがまずあります。ただし、そうは言ってもかなり解像度の荒い中での浸水リスクのラインがございまして、0.5m未満という位置付けでございますが、まずはそれに対して0.5m以上嵩上げしたところで1階のレベルを設定しています。

さらに、入り口周りについては防水板と言いまして、それ以上水が上がってきた場合でも建物に入らないように、全ての玄関においては0.5mの防水板を設置できるように計画していくということで、トータル1mの水に対してしっかりとリスクを回避するという計画にしています。

こちらについては、高く上げれば上げるほどそういったリスクは減っていくんですが、今度日常的な利用勝手においては、非常に使い勝手が悪いと。

特にスロープをつけた時には、車椅子の方々が使い勝手が悪くなっていくところもありますので、そのバランスを見ながら0.5mの嵩上げと0.5mの防水板によって対応していくという方針で計画をして参りました。

以上で設計者からの説明を終わりたいと思います。ありがとうございます。

【池田委員長】

はい、ありがとうございました。

これまでの途中の委員会では色々まだ設計中なのでということで、積み残した部分が今日ほぼ全部出揃ったということだとは思いますが。

早速しっかり質疑に移りたいと思いますのでよろしく願いいたします。

はい、じゃあA委員。

【A委員】

当初よりこの推進委員会が今から2年数か月前に始まった頃から、LCCってトータルなライフサイクルコストはどうなんだと一貫して質問しておりましたが、みなさんのご懸念があったかと思います。で、これについては来月明らかにして下さるということですが、この設計図からまず読み取れるのは、かなり吹き抜けの空間が大きいので、トータルな光熱費がどうなんだっていうことが関心がありますが。

例えば執務室の方は、このブルーのところは囲うわけですよ。ここは日中は全て1階の空間は全部開け放しですよ、今と同じように。

ただ、そこが夜間も使う、もし交流スペースの方を夜間使うとなると、この吹き抜けを通して全部大空間が同じ空調空間になってしまうのかどうかということについて教えてください。

【山下三浦 JV】

質問ありがとうございます。

画面を見ていただくと、ここに建具のラインが多分入ってるように見えます。同じように反対側も建具の線が入っていて、基本的に交流センターと庁舎は建具でまず空間が切れてるっていう大前提があります。

これは今、A委員もおっしゃった通り、空調負荷をできる限り低減させるために、一体感ではなくて空調範囲を限定させていくってことにも繋がりますし、あとはセキュリティのラインを形成していくっていう意味でも、この建具がとて

も重要になってまいります。

ですので、例えば庁舎が17時に閉まって、その後20時まで交流センターがやっている場合は、この建具を閉めることによって、空調をこちらはしない、こちらはするという切り替えもできますし、そういった時間帯による運用が明確にできるというところが、この計画の大きなポイントになります。

そして、吹き抜けの空調負荷の話でございましたが、今回は居住域空調と言いまして、全体的に空調をするのではなくて、人がいる場所を狙って空調をするスポット空調という考え方でやっております。

ですので、例えば黄色の部分の特に交流センターについては、実は空調は床から吹き出します。床から吹き出して、人が溜まるエリアのところを集中的に空調することによって、上空の空間は一切空調しないってところで、全体の空調の効率化を高めていくという考え方です。

部屋については個別でしっかり空調するというので、これについてもこういう黄色の一体的な空間に対して個別空調はしっかり部屋でやっていくということで、様々な用途に合わせて空調のシステムを全部変えて計画しておりますので、そういった意味では次回のLCCでそこがしっかり反映された結果が出てくるかなというふうに思っています。

【委員長】

よろしいですか。

【A委員】

ありがとうございました。では、事務局の方にぜひ今後情報をいただきたいと思うんですが、このLCCに関しては、やはり現在の公民館と庁舎と、これのエネルギーコストですね、との比較というのも一つ考える点としてあるんじゃないかと思っておりますので、公民館の方とそれから庁舎の方と、水光熱費が年間どのくらいかかるのかということについて、次回までに、その前までですね、情報いただけたらと思います。それはいずれLCCが出ました時にある程度比較の、町民として理解するための比較の数字としてあり得るのかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【委員長】

よろしいですか。

【事務局】

はい、お答えします。

LCCにつきましては、皆様とても気にされてることだと思いますので、次回の推進委員会での議題とはしたいと思っておりますが、その前に設計者から示していただける予定にはなっておりますので、推進委員会前に一旦皆様にはお送りしたいと思っております。来週、再来週の頭ぐらいになるかなと思っております。送らせていただくなかで、今ご指摘いただいた部分、できる範囲で情報を整理してお送りしたいと思います。

【A委員】

ごく簡単で結構ですので、年間経費として教えていただければと思います。あとそれから、公民館の方の私は延べ床面積とかそのあたり全然知らないのですが、その光熱費がどういう効率でかかってきているのかということも知りたいと思いますので、延べ床等ですね、それも教えていただけたらと思います。よろしく願いします。

【委員長】

はい、僕もちょっと関連して、LCCはこれ28年度から法適合義務が出ると思いますが、今やってるのはそれと同じものですかね。

基本的にはその28年からの法適合義務になるものと同じ計算を事前にやってるってことですよね。

はい、今ちょっと僕お話ししたのが28年度から実は全ての建築物がLCCの計算をして登録しないといけないという法律が準備されてますので、この建物はまだその前の段階ですけども、すでにそれに合わせて準備してるってことだと思います。

他に質問ありますでしょうか。はい、じゃあB委員。

【B委員】

庁舎の職場のこの絵のところに寄ると、テーブルと椅子しかなくて、IT企業みたいな、本当にフリーアドレスということで、倉庫が一番奥にあるんですけど、今の働いてる庁舎の皆さんの机の上にはいっぱい書類とか資料とかたくさん置いてある状態が、いきなりこのテーブルと、椅子のみ、もう自分のものじゃないと。自分のものを持っていくって言うけど、一番奥の倉庫のところにわざわざ取りに行って、受付に必要な時の説明も、わざわざこの書庫の一番後ろのところから引っ張り出してきてやってやると、町民に対するそのサービスが今より悪くなるんじゃないかなって私はちょっと思ったんですけど、そこらへんはちゃんと皆さんと話し合っただけでも十分やっていける、今と同じぐらい、もっと

効率的に短縮でできる何かあるんでしたら教えていただきたいです。

【委員長】

これは設計者というよりも町ですね。はい、お願いします。

【山下三浦 JV】

はい。おっしゃる通り、紙ベースだったらできないですが、デジタルベースで、ペーパーレスで運用するってことを大前提でやるということでフリーアドレスが実現できるので、これはもう町とこれからしっかり、まだ出来上がるまで3年とか4年かかりますから、その間にしっかり、今の既存の庁舎の中の一角でそういう働き方をしっかりと準備していくということを聞いてますので。

【委員長】

設計としてはデジタルベースになるからこれが可能だという前提で設計しておりますと、町はちゃんとデジタルベースでいきますかっていうことですね、お願いします。

【事務局】

はい、お答えします。

今の働き方はやっぱり変えないといけないというのは大前提になるかと思えます。どうしても紙でやってこう置いて束ねてっていう状態があるかと思えますが、だんだん働き方は今変えてはきておまして、紙は印刷しないっていうことで、このパソコンですね、これを使ってやるのが、そういう形ができつつあるので、紙は今印刷しないようにはなってますので、増えないようにはなっております。

ただ、働き方を変えるっていうことで、どうしても今までの働き方から新しい働き方にしていきたいんですけど、それを皆さんがなかなかこう受け入れ難いような状況も職員の中にはあるのかなっていうのが私たちの悩みでもあるんですが、それはやっぱり今話ありました通り、時間をかけながらしっかり進めていきたいと考えております。

【B委員】

すいません、じゃあそういうことは、私達町民は、何かこう町税のミスがあった時に、書類で郵送されて来るんですけど、今後はそういうのがなくなるということですか。私たち町民サービスに対しても、紙ベースはなくなっていくというふうに考えてらっしゃる。郵送しないというか、どういう形で、職員の中だけはいいいんですけど、なくしていくと言っても、結局町民に何かお知らせするとかそ

ういったことは紙ベースになるんだと思うんですよ。それを回収して、それを精査して処理してくってという作業があると思うんですけど、このテーブルと椅子の場所で処理をするって、個人情報がたくさんあったものを、どなたが座るか分からない、その部署とは関係ない人たちが個人情報を目にするっていうこともあると思うので、そこらへんも含めてこれでいいのかということも皆さん納得されて、各部署の方が承知されているのかなって、ふと行政ってこんな形のオフィスで本当にうまく運用できるのかなってちょっと心配があったので、すみません。

【委員長】

はい、お願いします。

【事務局】

はい、今のご質問なんですけど、どうしても紙で出さなくちゃいけないものは出てくるとは思いますので、それもだんだん減っていくとは思いますが、現状すぐなくなるってことではないかなと思ってます。

例えば、納税通知書なんかは出さなくちゃいけないものもありますし、そういうところですし、例えばこれからまたマイナンバーカードもしっかり使って、紙を使わなくても大丈夫なものは大丈夫なようにしていきますし、紙もだんだんなくなっていくとは思いますが、すぐ3年後になくなるとかそういうことではないっていうところですが、そういった情報が、例えば席が色々変わって漏えいするとかそういったことはないように、しっかりそれは当然やっていきます。

【委員長】

これは、ちょうどこの庁舎のプロジェクトが始まった頃に同時にDX推進本部が庁内に設置されて活動されてると思いますが、そのへんの動きとしてこれはどういう風に連動されてるんですか。

【事務局】

はい、様々紙をなくしてやっていくという取り組みはあると思いますが、そこらへんは何か例とかもしあれば発言していただければ。

【委員長】

そうですね、DX推進本部の方いらっしゃるんであればちょっとご意見をいただけるとありがたいですね。

【C委員】

今、働き方っていうところでお話があったんですが、実際庁舎内でも決裁等も

紙ベースでやってるような状況とかもありまして、そういったところも、庁舎ができるまでの期間の間に、電子決裁とかそういったところに、進めるような形にしまして、やっぱり住民の方に送るものに関しては、紙がすぐどうこうなくなるとかっていうことは、やっぱりどうしてもそこは難しいかなっていうところもありますので、電子とかそういったところでの通知とかも、今後検討、将来的にはっていうところですが、両方並行して紙とデータとっていう形でやっていくような形では検討していきたいと思っています。

【委員長】

はい、この庁舎への移行に合わせてデジタル化を並行して進めているというのが町の考え方だということですね。

【C委員】

はい、そうです。

【委員長】

はい、じゃあA委員お願いします。

【A委員】

やはり少子化で職員の方の数も今後どうしても限られてくるということは十分に理解いたします。ただですね、例えば、すいません、個人的な感想なんですけれど、私が東京に住んでおりまして区役所に行きます。

そうするとその時には建築課に行ったりとか、社会福祉課に行ったりとか、そうするとそこは何度か行ってますので、大体あの課長さんあのへんに座ってるとか、それから窓口の方はね、窓口専門の方いらっしやらないけど、いつも顔合わせる方いらっしやったりとか、そういうそのヒューマンコミュニケーションが取れるんですよね。

今後その、多分この全てがフリーアドレスではなくて、多分経理とか総務とかそのあたりはデスクが決まってると思うんですけど、それもどういう色分けなのかもし確定してましたら教えていただきたいんですが、ほぼほぼ過半数がフリーアドレスになった場合に、いつも存じ上げてる方がどこにいるのか分かんない。割と高齢者になればなるほどですね、お名前を覚えて、でその方を呼び出すということも難しいかと思うんですが、そのあたりはどう対応される予定でしょうか。

【委員長】

これは町の方から。はい、お願いします。

【事務局】

フリーアドレスということを前提に計画をしてあるんですけども、完全なフリーアドレスっていうのは難しいかなというところがありまして、課ごとに大体は固まるようなグループアドレスみたいな形で考えております。

もちろん固定する窓口とか決まったものの固定席っていうのもいくつかできるとは思いますが、なるべくは課はまとまった形でいるようなイメージになります。

今、全ての職員に電話が配布されておりまして、ここに呼び出すにも電話で呼び出すこともできるようになりましたので、もし誰かに用事があるということであれば窓口なりでいただければ電話等で呼び出すっていうことができますので、そういったような対応ができるかと思えます。

【事務局】

今の説明で全てなんですが、大体あの課の人はあのへんにいるなっていうのは大体分かるような配置になるっていうところと、あとは課長ぐらいは大体席が決まってて、あそこにいるんだぐらいなことは分かるようにしたいと思っております。

あとは、どうしても機械をしょってるような住民課みたいな課は、どうしてもこの辺にいるっていうのはどうしても決まっちゃうので、住民から職員を見てっていうのは分かりやすい形にはなるのかなと思えます。

【委員長】

まだありますか。はい、お願いします。

【A委員】

ぜひ、特に移行期において住民が戸惑わないように、再開館も含めてですね、どのような計画をされていくのか、次回ですね、大まかで結構ですのでご説明いただけるとありがたいと思えます。

【委員長】

よろしいですか。これはだいたい運用の話に近いところがあると思えますので、今先ほど設計者の方からあったように、現状はこの新しい運用を前提に設計をしているということで、さらにその運用についてもうちよっと詰めてくださいというのが、この後の、次のステップではいいんじゃないかと思えますが、よろしいでしょうか。

はい、他にありますか。

【D委員】

よろしいですか。

【委員長】

はい、お願いします。

【D委員】

今委員長まとめてくださった通りだと思うんですけども、このDX絡めたフリーアドレスの実行って、民間企業もかなりトライして失敗するケースも多いなというふうに感じておりました、今のDXの推進本部とこの庁舎建て替えの本部の間の連携が、先ほどのご発言からはあまり取れてるように思えなかったんですけども、やっぱり引越しまでの3年なのか4年なのか、1年ごとに目標を作ってそれを実行する体制を作らなければ、成功しないんじゃないかなというふうに感じました。単純に僕の印象をお伝えしただけなんですけれども、発言させていただきました。

【委員長】

はい、ありがとうございます。でもとにかく逆に言うとゴールがあるんで、ゴールに向かってやらざるを得なくなるということで頑張っていたかかないといけないんじゃないかという気が私はしますけどね。

でもいずれにしても、住民に対するサービスの質や業務、落ちないようにというのは大前提かと思しますので、それも含めた議論を今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

他にありますでしょうか。はい、じゃあ小林委員。

【C委員】

すいません、先ほどお伝えできなかったの、補足させていただきますが、「DX推進計画」というものを、昨年の3月に策定させていただいて、その中では、DXとしては庁舎をまず第1段階のそのゴールとしてっていうことで、進めさせていただきますので、またそちらの計画の方も、皆さんの方でまた見ていただければと思ひますのでよろしくお願ひします。以上です。

【委員長】

はい、ありがとうございます。それでは他にありますか。

A委員お願いします。

【A委員】

まだ外構のイメージが掴めてなかったんですが、先ほどのあの設計側の説明

によりますと、歩行者専用道路等ですね、通路関係はまずしっかり作るけれども、それ以外のところは、種を蒔く、苗木も植えないんですか。今後、あの植栽計画などは具体的に進めるということで現段階では、あまり見えてないということよろしいですか。

【委員長】

お願いします。

【山下三浦 JV】

前回の推進委員会で確かランドスケープについてはかなり詳しく説明させてもらった記憶はあります。基本的には、どういう種類の種を蒔くとかですね、どういう樹木を植えるとかっていうのはこれから詰めて参りますが、大きな考え方としては、この広大な、3万㎡に近い大きな外構にしっかり木を植えていくほど、コストが維持管理も含めて非常に高くなるということもわかっているので、そういう意味で、機能的に必要なところにはしっかりとした仕上げをしていくけども、あの風景として溶け込みそうな部分については、今の現状を活かしていくとかですね。特に庁舎周りにはたくさん今豊かな樹木がたくさん植わってますので、そういったものをしっかり活用していくとかっていうことで、基本的にはその作るべき部分とそのまま残していく部分ってところを明確に分けていこうってことを前回の推進委員会で説明させてもらっています。

その中で、種を蒔くっていうのはですね、こういう今薄いグリーンのあたりを想定しているんですが、軽井沢由来の植物等ですね、今軽井沢の植物園の園長さんとかも含めて色々と議論させてもらって、そういった種類の種を、元々種子がついている、そういった吹き付けるためのですね、ベース材ってのがございます。そういったものをしっかり蒔いていって、春先あるいは季節に応じて、芽吹いていくということを考えることによって、しっかり植えるのではなくて、自然のある程度の時間の中でゆっくりと成長していくことを期待しているという部分を示しているんで、手でこう種を蒔くイメージじゃなくてですね、吹き付けていくようなイメージなので、そういった意味では時間をかけてしっかりとした緑が育っていくことも含めたランドスケープとして計画していくことによってコストをなるべく抑えていきたいという趣旨でございます。

【委員長】

まだ続きありますか。はい、お願いします。

【A委員】

同じく外構なんですけれど、ステージですね、ホールの外に広がる、なんて言うんですか、階段状の、前伺いました時に、階段状の野外客席ですか、ていうものを予定してるというお話だったんですが、これについてはかなり費用は維持管理も含めて費用がかかると言うんですけれど、現段階ではまだその方向で進めてらっしゃるんでしょうか。

【委員長】

いかがでしょうか。はい。

【山下三浦 JV】

今そのつもりでいまして、ただステージと言ってもこうしっかり作り込むような野外音楽堂のようなイメージじゃなくて、あくまでも。例えば建物を作っていくための基礎の部分で出てきた土をですね、こういったところで築山風に作って行って、そこで出来上がった傾斜を使って、座っていただくとか寝そべっていただくとか。そういったあのランドスケープの土壌の中でのイメージですので、しっかりとしたベンチをここに作るのかって言うことは今のところあまり想像してないです。あくまでもアンジュレーションの中で作っていくというようなイメージです。

【委員長】

はい、お願いします、引き続き。

【A委員】

引き続き駐車場なんですけれど、「1」の車寄せ屋根、公用、公用一般車カーポート40台ですか、1っていうのはそのカーポートですかね。こちらに黒い1で公用一般車カーポート40台とあるんですが、この黒い枠で囲まれてるところ。これのイメージを伺いたいんですけれど、これはカーポートっていうのは屋根があるだけではなくて、完全にその、何て言うんですか、ガレージ？状態のもので、それとも屋根だけなんでしょうか。

【山下三浦 JV】

簡易的な屋根がかかっているいわゆる本当にカーポートです。

公用車なので雪が積もってしまうとすぐ車が発進できないので、冬季はそういう雪とか、そういった汚れを付着しないような、簡易的な屋根が、2台に対して1つの屋根がかかっているものが、ここにこう配置されてるというようなイメージです。

【委員長】

黒枠の分だけが屋根があるという解釈で正しいですか。それ以外のところは屋根のない青空駐車場と。

【山下三浦 JV】

そうです。

【委員長】

はい、ちょっと私から今のプラス質問ですが、樹木に関しては、もちろん今回の予算内でやる分というのは当然抑えないといけないっていうのは分かるんですが、将来計画で後から植えるっていうことは可能なかどうかということに関してはどういう風に考えられていますか。

【山下三浦 JV】

十分可能ですし、ただ軽井沢の場合って雨水をですね、自分の敷地の中で浸透させて処理するっていう決まりがあるので、あまり樹木を植えすぎると今度水が外に流れていく恐れがありますから、厳密に言うとそこまで密に木を植えるのは難しいかなと思っていて、パラパラと全体をうまく見据えていきながら木を植えてくってことは将来的にも可能かなと思います。

【委員長】

スペース的になくなるわけじゃないから、将来的にまた木は足すことはできると思うということですね。

B委員お願いします。

【B委員】

すいません、誰もが移動しやすいコンクリート舗装による歩行者専用道路を計画って書いてあって、私以前チップを引きたい、引くということで、こちら車椅子を押せたりとか、そういう方がベビーカーを押しやすいようにしていただきたいっていうことでコンクリートになったのかなとも思ったんですけど、コンクリートはこれ全部フラットな形で上まで行けるのか、ある程度傾斜があるのか、水、雪が降って、溶けた時に水溜りになって凍ってしまっただけで危なくないのかなっていうちょっと思ったので、その確認をしたかったんですけど。

【山下三浦 JV】

詳細はこれから検討していきますが、基本的には敷地はずっと、説明してありますが、18号から奥に行くに従って緩やかな勾配が当然ありますので、そういう意味では少し緩やかな傾斜の中で上がっていくようなイメージになります。ただし段差等は一切作らないで、あくまでも緩やかな傾斜の中で作っていくと。

あとは、コンクリートであれば、水が溜まるようなそういった精度じゃなくて、ある程度しっかりとした精度を保てるということで、木質チップじゃなくてコンクリートに変えてる部分もありますので、そういった意味では、例えばその上のほうの茶色い S 字の方なんかは実は木チップが残ったりとかしていて、そこはバランスよく、なんですかね、仕上げの役割を分けてるという形で、調整してます。

【委員長】

よろしいでしょうか。A委員お願いします。

【A委員】

前回多分かなり詳しく教えていただいたと思うんですが、やはり私として不安なのは、やはり庁舎というのは私たちの個人情報があるところに、満載と言いますか、置かれてるところで、もちろんデジタルの時代ですので、どこでどう情報漏えいがあるかっていうのは難しいですけど、一般的に言えば、やはり庁舎は庁舎としてセキュリティがきちりと守られてほしいという事です、私の考えでは。

そうしますと先ほど建具で覆っていくとかいうお話もありました。

それからもう一つには、議会の方ですね、これは前回随分お話があったかと思うんですけど、これについてももう一度、その交流スペース、夜間も使う可能性のある交流スペースと、それから情報をかなり厳しく守らなければいけないという、庁舎部分と議会部分、このへんのこと教えていただきたくって、これは一つにはですね、現在多分公民館も含めて、基本的にはセキュリティについては、職員が責任を持つということになってるかと思うんですけども、確か前回か前々回では、これについては警備関係、外注も考えられるというお話を伺ったように思いますので、現段階のセキュリティをどう守るかということについてハードソフト両方に併せて教えていただけたらと思います。

【委員長】

どちらがご説明しますか。セキュリティゾーニングみたいなことまず設計者の方から。

【山下三浦 JV】

もう空間的な話は先ほどの続きになりますが、一体空間でいえど、使ってる時間帯も違いますので、建具でしっかり切っていくのが大前提になるっていうことで・・・

【A委員】

閉まっていくんですか

【山下三浦 JV】

しっかり閉まるということですね。

これはもう別棟だろうが一体だろうが、玄関で必ず鍵をかけて人の出入りができないってのは大原則になりますから、それは一体空間であろうがそれをやっていると。

特に議会の方は、もう少し説明したかったので詳しく説明しますが、2階の方に行ってくださいまして。はい、2階のそうですね、このへんのあたり見ていただきますと、この濃いブルーの部分が議会エリアになってまして、その入り口に対しても、しっかりとした建具が2か所入っていると、ここを鍵をかけることによって、この空間は一切入れなくなるという風になってます。

ですので、今回はあくまでも運用上はこの扉を、開けてる場合もあるし、時間帯によって閉めてく場合もあるし、これは運用によって、いろいろと考え方はございますが、基本的にはそういう風に独立性がちゃんと担保される状態の中で、一体空間で展開されてるといふ風に見ていただければいいかなと思います。

【事務局】

A委員も先ほどおっしゃったように今後外注になるかもってということですが、そちらもやはり来年度以降ですね、そういった管理手法とかですね、そういったものは検討していくということで予定してます。

また交流センターと、執務エリアで、どういう風な分けをするか、どういった管理をしてかかっていうものも含めて検討をしていく予定でおります。

【委員長】

建具で区切るという言い方がちょっと一般の人には分かりにくかったかもしれませんが、しっかりオートロックなりなんなり、鍵のかかるものでセキュリティラインが設定されてるといふ解釈でよろしいですね。

【山下三浦 JV】

すいません。人間がいちいち鍵をかけるんじゃなくて、時間帯に合わせて一元管理的に電子的にオートロックをかけて、守衛の方でしっかりそれを管理すると。ですので、いたずらに誰かが開けようとしたら、その電子的な信号が守衛の方に行くと、必ずそれを止めていくとか、あとは防犯カメラとかもしっかり、出入り口周りにはつけていきますので、そういう視覚的な部分も含めてしっかり

管理してきます。そういう意味で、建具で管理するっていうのは、一般的にそういう前提的なことを踏まえての言い方だったので、失礼しました。

【委員長】

はい、まだありますか。はい、お願いします。

【A委員】

特に1階のところのイメージが掴めないんですけれども、オープンカウンターですよ。これを建具で閉めてくって、具体的に例えば夜の7時になったら、どう自動的ではないと具体的にどうなりますか。

【山下三浦 JV】

すいません、多分このこと言ってるのかなと思うんです。ここは閉めることはできないので、ここで切ることによって、この空間には一切入れなくなるってことです。

【A委員】

その緑のところに入れないようにする、そういうことですね。はい、分かりました。

あと運用上の方なんですけれども今後の管理、とりわけ警備等を外注も考えるとしたら、今後のそういった外注費というの、LCCの来月の中にはある程度入ってきますか。

【委員長】

これは町の方で。はい、事務局。

【事務局】

はい、外注費は入ってはきません。で、あとすいません。先ほどのお話の追加ですが、現状も今警備の方は外注に今年からかな、今年度途中からかな、…昨年の10月からもう役場の方は、警備の方は外注になってまして、引き続き新しい施設になってもそういう形になるのかなと思っております。

【委員長】

よろしいでしょうか。LCCの計算の方は何を含まかっていう項目が先ほど言ったように、国の基準で決まってるんで、それに合わせてってことになると思います。

【A委員】

ですので、LCCプラスアルファ、やはり運営管理維持費というの、現実的には、それが一般会計から出るのか何か分かりませんが、私たちとしては

非常に重要、関心があるところですので、教えていただきたいと思います。LCCとはちょっと外れますけど、トータルにかかる経費という点では変わりありませんので。

【委員長】

今回の時にLCCの資料とは別に、この建物の維持管理費にかかる展望について、事務局の方で用意できますかっていうことですね。いかがでしょうか。

【事務局】

はい、そういった話になると結構際限なくなっちゃうのかなっていうこともありますけれど、できる範囲では整理はしたいと思います。ちょっとご期待に沿えるものになるかは分かりませんが。

【委員長】

ちなみに現状の庁舎での維持管理費っていうのは分かってらっしゃるんですよね。

【事務局】

それは出ます。

【委員長】

じゃあそれと比較してっていうこともでもいいかと思いますが。

はい、他にありますでしょうか。もしないようだったら、僕からもあるんですけど、その前にお願いがですね、今回だいぶ色々パースが、透視図が出てきて分かりやすくなってるんですが、ちょっと資料のこのパースがですね、どのパースはどこからどっちを見てるのかみたいなことがあまり書いてないので、一通りもういっぺん教えてもらえますかね。これはどの部分をどっち側から見てる絵ですって、非常に分かりやすいので皆さんこれを見た方がいいんじゃないかと思いますが。

【山下三浦 JV】

じゃあ、まずオフィス計画の考え方のところの、4つのパースですね。まだこれボリュームが立ち上がってる状態なので、実際はもう少しいろんな雰囲気が出てくると思いますが、このサポートゾーンについては、この画面のこの通路ですね、この廊下グリーンの部分と、ピンクの部分の間の青い線が入っていますが、それをこの矢印側からこっちの方を見たような感じのイメージになります。

隣のコミュニケーションゾーンについては、この四角く囲ってる部分が、そういったカフェキッチンがあったりとかですね、打ち合わせスペースがございま

して、それを少しオフィス側の方からこう眺めてるような感じです。

螺旋階段が多分見えてると思いますが、その螺旋階段のこの部分について言えば、ちょっと今これ隠れちゃってますがここですね。この中心に円で書いてある、車輪みたいなクがあると思います。これが、螺旋階段でございまして、それを表しております。

オフィスについては、そうですね、ちょうどそのコミュニケーションゾーンからまっすぐ、中庭の方に向かってこう見ているイメージになります。

最後、この窓口ゾーンについては、先ほど言ったこの円弧状のクイック窓口ですね、これをこのへんの玄関あたりからこう見てるようなイメージになります。

次のページの窓口ゾーンのページについては、左の方から、待合い空間についてはちょっとこのあたりを見ていますが、このへんからこう、中庭の方に向かってこう見ている。この奥の方が中庭になります。

その隣のカットパースが、この円弧状のものがこのクイック窓口でございしますので、これについてもこのへんの待合い空間からこう、こっちの方を見てるようなイメージです。

ステイ窓口の半円状のパーティションがいくつかございしますが、それはこのへんあたりを見ています。

相談ブースについては、少しカーテンがかかっておりまして、それはこのかまぼこ状の3つの、これですね、これを見ているイメージになります。

で、最後の相談室については、この部屋上の空間ですね。この空間を矢印の方向ですね、この方向から見てるといようなイメージになってます。

次のページで、交流センターのこちらホールはですね、こちらの中サイズのスタジオの脇、ここ楽屋に使いますが、そこから出てくるあたりからの真ん中の方、反対側を見ている図になります。

それからその次のハーモニーの縁側と書いてあるところですが、こちらの図は、18号から歩いて入ってきてこちらの入り口を入った時に、右手に工作室があって奥に庁舎があると、お互いのこの空間が繋がって見えてくるっていうような様子を書いております。

それからその次、こちらの、四季の縁側と書いているところですが、こちらはこの一番病院に近い東側で、良い季節、気候の良い時はここを開け放って、中庭と外を繋げて一緒に換気も起こしたいっていうような図なんですけれども、同時に、右側の工作室との作業をこの中でやったり、ちょっと雨が降ってきたらこ

の縁側に逃げ込んだりっていうような、そういったこう奥ゆきの空間の説明として作りました。

最後、この右下ですね。これはこちらの2階のこちらから下を覗いているという状況です。この入ったエントランスのこの活動広場と書いてあるところの横で、何か催しをやっている時に、このエントランス全体の周りからその様子が伺えるという風な形で書いております。

次のページの、こちらはですね、2階の子育て広場って書いてるところで、こちらの奥に調理室があります。調理室あんまりガラス張りでもってという話がありましたので、今は壁の中に小窓で色々中の様子をちらっと伺えるような状況で、修正してっておりますが、その横にここ小上がりがあって、ここ土足じゃなくなるので、それでここに座布団とか置いてあれば、小さなお子様を連れの親御さんが、ここに寝かせて窓から、安全確認しながら中では自分も調理教室に参加できるっていうような、そういった状況を作りたいと思ってこういう風にしております。

それから、その次のこちらの階段を上から見ているのは、これは中庭のこちらですね、このあたりから、調理室と下の階段が見えているという状況です。やはりここも、この開け閉めによって、逆に外に誰でも入れないような形での屋外の催しものができたりとか、それからここに調理室があることで、お天気の良い時に、気候の良い時には表に出て、ここでお食事をいただいて、いただけるというような流れを説明しております。

その次は、こちらはですね、今度は2階の、こちらから先ほどの階段の方を見ている状況です。このあたりはやはりこの議員の方の入り口、それから傍聴席の入り口、それから会議室、あとこの吹き抜け周りにちょっとテレワークのテーブルとかを置いていくと、少しこう落ち着いた形でここで皆様の対話が生まれるような空間にしたいと思ひましてこういう形で書いております。

それから、一番右下はですね、これは、こちらの浅間山テラスの横にある、職員、議員、町民が時間帯によって使えるだろうという部屋で作っております。ここはそれこそ、中庭、中庭から浅間山への視線も今残したいとして検討してるんですけど、ここなかなか色々構造から設備から集まってくるんで、今なかなかはっきりしたことは言えなくてですね、一生懸命やってるとこなんですけど、その中で、こっからしっかりと浅間山が見えてテラスなので、それこそヨガ教室とか、ちょっとしたこう健康に関する事とかをここでやっていただいて、より気候

の良い時は中庭に移動していただくとか、こういったところでそういったアクティビティが発生しないかなと思って作っているものです。

パースについては以上です。

【委員長】

ありがとうございます。先ほどちょっと、これに印刷されてない他のパースも今作られているということですね。それは最終的な基本設計の中にはそれも含まれてくるということですのでよろしいですね。

【山下三浦 JV】

はい。

【委員長】

東側全景っていうのが、この、国道側からの言い方になりますか。この南面の外観か。

【山下三浦 JV】

はい。南の鳥瞰がひとつ。こちらはどちらかというと、病院の前のバス停からのアプローチのものになります。

【委員長】

ちょっと、皆さん他の質問を考えていらっしゃる間に、私自身もこの基本構想からの、長いお付き合いで、昔の話をちょっと思い出して今日再確認をした方がいいかと思ひまして。

一つは、やっぱりこの浅間山のことで、恐らく大丈夫だと思って見ているのですが、当初から軽井沢病院から見た時に、この建物が浅間山をブロックしないかっていうことがポイントとして上がってたと思うんですが、最終的に今この状態でどうなってますでしょうかっていうことと、同じく先ほど今もちょっとお話あったんですが、浅間山テラスというものもこう準備されていて、この庁舎内からですね、浅間山がどういう風に見えるかっていうことに関して、その話も若干こうどういう形で検討されてどのぐらい見えますみたいなこともお示しいただいた方がいいんじゃないかと思ひますので、その点に関してまずいかがでしょうか。

【山下三浦 JV】

こちらがですね、ちょうど病院から庁舎に向けてのアンクルになるんですけども、ちょうどこの谷の角度がきちっと、浅間山の頂点に向かっております。

高さも検証しまして、こちら側からきちっと浅間山が残るっていう高さで、抑

えております。ある意味建物は昔はこことここに置いてたんですよね。間で抜いてたんですけど、今回の場合はこの中庭によって、視線を抜くような形に。

【委員長】

方針としては分かってるんですが、なのでできれば、せっかくモデルがあるので、おそらく軽井沢病院の食堂でしたっけ、なんかから見たパースかなんかを描けば、一発でそこからこういう風に見えると思うが、っていうことができると思いますので。

と同時に、もう一つちょっと、そのパースの方では、ぜひこれも、今日のやつで、やはり国道から見るとというのが、おそらく通りがかりに国道から見るとというのが、最も頻度高くいろんな方から見られる見え方だと思いますので、別に悪いって言うてる意味じゃないんですが、それを多分お示しいただいた方が、将来的にどう見えるのっていうことに関しては大事かと思いますので、それも今回じゃなくていいのでお願いしたいと思います。

【山下三浦 JV】

このぐらいの空中の国道を作ってるんですけど、目線がいいってことですよ。

【委員長】

そうですね。多分おそらくそれが将来的に最も頻度高くこの建物が見られるケースになると思いますので。

【山下三浦 JV】

ちょっと想定してるパースのカットじゃなかったんで、今から準備すると、基本設計図書の中にはちょっと入れるのが難しいので、例えば実施設計のタイミングで、もう一度パースのアングルを、例えば作らせていただくとかそういうのもよろしいですか。

【委員長】

先ほどの、軽井沢病院の方はパースというよりは、検証ということに近いので、それほど凝ったパースじゃなくてもいいかなと思います。

道路の方は、やはり是非とも今申し上げたように、情報としてやっぱり道路側から見てどう見えるのっていうことを、見ないで進めるっていうのはどうかなと思うので、少なくとも早い段階で、やっていただくのがいいと思います。

あともう一点、これも私からで、古い話の蒸し返しでやっとなんかきやいけないので。

今回もですね、部分的に木造を取り入れられているようなパースになってますので、基本計画の中にもある、公共建築の木質化ということに関して答えるということは、やられていることは理解してはいるのですが、できるだけという言葉も入っているので、この後多分実施設計等でまたこれおそらく仕上げ材のことは考えられてないので、構造じゃなくて仕上げ部分でも構造公共建築の木質化というのは必ずしも木造じゃなくても、仕上げ材の木質化も含めてのお話です。ちょっと今日のパースを見るとまだそれほどふんだんに木が使われてますという風には見受けられないので、まだ検討の余地ありますかっていうことをまずお聞きしたいんですけど、どうでしょう。

【山下三浦 JV】

ちょっとコストバランスが大きいテーマなので、初期の頃に比べると木造する範囲は限りなく縮小してるのは事実です。

あとは、例えば、今みたいに家具とかですね、そういった什器備品等については、比較的成本そんなにかけずに木質化がしやすいので、そういったところはしっかりやっていますし、あとはそのホールとか議場とかですね、そういった交流センターの象徴的になるような空間とか、庁舎の象徴的になるような空間については、できる限り木質化に努めて参りますが、こないだもちょっと町の皆さんと議論したんですけど、やっぱり先ほど見たパースは白い空間が多いのでちょっと寂しいねって話もあったので、効果的に木を使う方法を今一生懸命考えていて、例えば今回屋根がこう上がっていくので、ものすごく天上の高い場所が出てきますが、目に届かない範囲のところは少し茶色っぽいベージュ系の塗装とかで調整していきながら、皆さんが目が届く下の方あたりとかですね、そういったところになるべく木を使って行って目が届く範囲をしっかりと木質化してくってこともあるだろうってことで、なんとかそのバランスを見ながら、木質化に努めて参ります。すいません、ありがとうございます。

【委員長】

はい、大きなスローガンとして木質化というのが書いてあるんで、構造ですね。何らかちゃんと答えないといけないということだと思います。必ずしも、印象の問題を言ってるわけではなくてですね、そもそも公共建築の木質化の目的も、資源循環サステナビリティの観点からっていうことですので、先ほどのLCC等とも影響しますから実際には。どのぐらい木を使ったかっていうことがですね。そういう意味でも別に見えているかどうかではなくて、法の趣旨に沿っ

て、考えていただければと思います。

はい、というのがちょっと2点ほど、私の方から元の基本構想からの宿題で残ってるポイントなのでお願いをいたしました確認をですね。

他にありますでしょうか。他にもちょっと、E委員。

【E委員】

ご説明ありがとうございました。大変あの分かりやすく理解させていただきました。ここの設計の、色んな節々にサードプレイス的な概念がかなり入れているなっていうふうを感じているんですけども、こないだですね、多目的ホールの使用の仕方についてとかで、図書館の方も参加されていて、若い子たちがですね、図書館だと、声を出して友達と相談しながら勉強するとか、そういったことがですね、やっぱり静かにしなければいけない空間なので、そういうスペースがなくて困っているというふうにおっしゃられてました。今回この新庁舎ではそういったサードプレイス的な、若い方たちがですね使えるような場所が多いんじゃないかな、出来てるんじゃないかなとは思いますが、図書館の本を同時にですね、ここで展開されて図書館のいわゆるその中軽井沢図書館のサブとして、サテライトとして、よりその若い方たちが、図書館の本と一緒に、友達と話しながらこう学ぶとか、そういった場所になった方がいいんじゃないかなということと、まだ基本設計なので間に合うのであれば、ちょっとご検討いただきたいなと思っていますので、そういったサードプレイスの使い方として、図書館機能と、そこら辺を加味した状態で、ご検討いただけることはできるのかなということが一つ。

そして二つ目に、やはりどうしてもですねあの公共施設となると、人が来ないと、作った意味がないじゃないかって言われかねないところがあると思うんですけども、やはり今その公共施設の中に、若い人たちもすごく気にしている飲食店舗みたいな、すごくいて居心地の良い空間っていうものが入っていると自然とそこに人が集まってくるというような仕掛け、環境があるかなと思います。今回そういったことは基本設計の中でそれほど語られていなかったかなと思うんですけども、やはり人に来ていただいて集っていただくっていうことを環境的にも作るためにカフェっていうのは、こちらの北口の入り口入ってすぐ左にあるかと思うんですけども、こちら辺の設計のどのぐらいの、そういった人が来やすくなる、来たくなるような、こう誘引するそういう魅力のあるカフェになっていくのかっていうのは、お伺いできればなと思っています。

【委員長】

設計者の方で答えいただけますでしょうか。

【事務局】

はい、そうですね。運用のことになってくるかなというふうに思ってるんですけども、またその内容の検討っていうのを来年度、行っていくように考えています。

また、やはり居場所っていうものは今結構色々言われてまして、お子様から高齢の方までが、皆さんが集えるような広場とか、誰か来れば誰かに出会えるとか、自然と交流に繋がるような場所っていうのは、こちらの考えですので、そういったことも含めて、しっかりと検討をしていきたいと思っております。

【委員長】

これちょっと私の解釈で間違っていないか、ここカフェって書いてあるのは、おそらく厨房的なコーナーであって、座るところはここではないっていう解釈で合ってますか。この中に座るんじゃないですよ。

スペース的には座るにはちっちゃすぎますもんね。だからこの周りの活動広場とか対話の広場の辺りで実際には、お茶を飲むための、そのお茶のサービスが受けられるところがこのカフェっていう解釈で合ってますかね。

はい、もうこれでよろしいでしょうか。お願いします。

【F委員】

すいません、タイミングを伺って挙手しました。

諸室構成についてはですね、これまでの住民の意見を踏まえて整理してまとめていただいたかなというふうに思っています、その上でこれから差し替えの可能性ありっていうふうに、あのパースっていうんですかね、されてるホワイエスペースだったりとか、縁側ゾーンの作り込みもあの肝になってくるかなというふうに思っています。具体的な絵が、今回出していただいてですね、見えてきた中で、ようやくイメージが湧いてきたっていう、住民もいらっしゃるかと思えます。

例えばなんですけれども、資料にあるこども食堂を運営されてる方が、調理室と食べるスペースが離れているため、同じように運営できるか、続けていけるか不安になられてるっていう声もあると思うので、先ほどもありましたように、使用開始まで時間があるので、これから先ですね、ここから先の作り込みについて、引き続き、住民の意見も聞いていただきつつ、町としてどのような施設にし

たいのかを示しながら、進めていただければなっていうふうに思っています。

町で作る交流センターなので、単なる交流を生むっていうだけではなくて、地域の未来であったりとか、軽井沢の未来を作るための交流を起こす施設になるかなっていうふうに思いますので、これからどのように利用していきたいかを聞いてもらってですね、その使い方に即した設備にいただければと、感じて、質問というよりも意見として、述べさせていただきました。

ただお願いするだけではなくて、社会教育委員の方でも、本委員会でも、参加されているあの島崎委員も含めまして、先行事例に学ぼうと松本市であったり、塩尻市の方にですね、行って実態を聞いてきております。

そこで感じ取ったことをお伝えしながら、この施設に生かしていければいいなと思ってしまして、先ほどの堀家委員からもありましたサテライト利用についてもですね、社会教育委員としても、社会教育委員会の中でもですね、意見として挙がってきたものでありましたので、他の、他にも住民の方々が同じように思われてるっていうことが、今しがた気づいたところでもありますので、ぜひ引き続き、住民の意見聞いていただいてですね、進めていただければなっていうふうに思っております。以上です。

【委員長】

はい、ありがとうございます。これは、設計は設計だけど、運用に向けての準備というのは、それに関しては事務局としては現時点で何か展望か決まったことはありますか。お答えいただけことは。

【事務局】

今まさに運用の面というところで、今回の庁舎の関係というこちらの委員会の先の話になるのかなという風には思っておりますが、先ほどE委員の方にもありましたように、図書館機能みたいなものもあったらどうかというような話も含めてですね、今後は運用の方で色々と住民の皆さんの意見を聞きながら、進めていければいいなっていう風には思っております。そうですね、先ほどのこども食堂の話で言えばですね、確かに作る場所はあるけれども食べられる場所が必要なんだという意見もですね、いただいておりますので、その辺もですね、考慮した形の作りに設計者側とも話はしているところではございますので、どんどんとですね意見聞きながら、作り込んでいかれて、運用面でも使われやすい場所になっていければいいのかなという風には思っております。ちょっと曖昧な回答なんですけども、すいません、そんなところかなと思います。

【委員長】

この委員会始まってから皆さんご存知のように、町民からの意見を聞く場とかワークショップとか、そういうものを積極的に作っていくってことが、この委員会のひとつの強い実績でもあったと思うので、それがこれで終わるんじゃないくて、おそらく引き続き何かそういう町民からの意見を聞く仕組み作りについても取り組んでいただきたいというのが、委員会からの要望ということでよろしいですかね。

はい、他にはありますでしょうか。先ほどからお伺いしていると設計者の皆様は非常にコストを気にしてそれを優先で考えていらっしゃる、それは大変大事なことなのでよくわかるのですが、だからこそこういう委員会の場では、それだけではなくてですね、やっぱり削るべきじゃないコストみたいなものもあると思いますのでそういう意見もぜひご遠慮なく言っていただければと思います。

A委員お願いします。

【A委員】

池田委員長がおっしゃることも、十分に理解はしているんですけども、私がこの2年ちょっと前に、この推進委員会当時なんですか検討委員会の名前忘れちゃったけれども、応募しました時には自分のこれまでの体験、知見を背景にですね、いかにその前回の町長選の時の大きな争点であつ「事業費っていうのが大きな争点だったと思うんですね。ある事業費の範囲の中で、いかに機能とそれから快適な空間を作ったか。それについて私なりの知見を少し出して、出させていただいて、少しでも貢献できるわということでこの2年間、参加してまいりました。その点については十分ご理解いただきたいと思います。

【委員長】

ありがとうございます。別にそれ自体がいけないことというわけではなく、大変ありがとうございます。ただいろんな観点からの意見があった方がいいということで申し上げただけですので、ご理解ください。

はい、そしたらちょうど、こうちょっとコストの話にもなりましたんで、一応この建物の中身については一度ここで区切って、この後概算の話があると思いますので、概算事業費についても説明に移らせていただきたいと思います。

【事務局】

それでは、本事業の肝とも言えます、総事業費について、ご説明いたします。

資料3の2ページをお願いいたします。

結論から申し上げますと、昨今の急激な物価上昇の中、概ね基本計画で想定していた事業費の中に納めております。

これについては、表で整理しておりますが、表の一番左の列は、昨年度の基本計画策定時の事業費で、合計120億円になります。

基本計画時には120億円から125億円としておりましたが、月次報告としてメールでお伝えした通り、環境に関する重要な指標の一つである、ZEBのグレードにつきましては、ZEB Readyとし、太陽光発電設備は、国策でもあるペロブスカイト等の新技術を見据え将来対応可能な計画とする整備方針としましたので、太陽光発電設備工事費を除いた金額の120億円を左の列としております。

次に、表の真ん中の列は、その基本計画時の内容に物価上昇を加味したもので、合計127.1億円となっております。この物価上昇について、ご説明をさせていただきます。

5ページをお願いいたします。基本計画で記載したとおり、建設費の今後の物価上昇の予測として三本のラインをお示ししておりました。その予測が現実としてどう推移していったかといいますと、急勾配と中間地の間となっております、その値が、建築費においては、月平均0.425%上昇していることからこの物価上昇分については、令和8年3月に時点補正をさせていただいております。

その結果、3ページの※1のとおり、建築単価が㎡80万円から86.8万円に上昇します。

2ページにお戻りいただき、そこに面積9,000㎡をかけることで、78.1億円としております。

続いて外構工事費は17億円、こちらも次のページの※2のとおり、月平均0.158%上昇していることから、同じく本年3月の基本設計策定時点を想定して計算しております。

解体費についても、物価上昇を見込んでおりますが、その下の備品購入費、設計費等の2行については一旦、物価上昇を見込まない数字としております。

真ん中の表をまとめますと、基本計画に物価上昇分を単純に上乘せした場合には、この金額になりますが、できるだけ事業費を抑える工夫をした結果が、今回お示しします右の列の表となります。

それぞれの細かい内容は後ほどご説明しますが、今回、設計者やアドバイザー

と共に検討を重ねてきた結果として、上から、建設費77.5億円、外構工事費14.5億円、解体費4.8億円、備品購入費・システム移転費6.6億円、設計費・調査費・用地取得費等20.5億円、合計で123.9億円となりました。

数字上では、基本計画時との比較では3.9億円のプラス、物価上昇を加味した場合との比較では3.2億円のマイナスといった状況となります。

それでは、項目ごとの内容を見てまいります。まず、建設費からご説明いたします。

建設費の算出根拠ですが、資料の3ページの※1や4ページの※3に記載しておりますが、これまでの基本計画のフェーズまでは、他自治体の類似案件の事例を参考に建築単価を算出し、建築面積と掛け合わせる形でしか算出する術がなかったため、そのように算出をしておりましたが、今回、基本設計のフェーズになり、設計の深度も上がってきていることから、可能な限り見積もりを行った積み上げによる算出により、77.5億円を算出しておりますので、これまでとは精度が異なるということをまずご理解ください。

続いて、6ページをご覧ください。

こちらについては設計者より説明いたします。

【山下三浦JV】

建設費に関わる大きな内訳として、建築工事、電気設備工事、機械設備工事、昇降機工事という4つに分けさせてもらってます。

概ね大きな工事を占める形で、分類したということですが、建築工事に関しては例えば構造の部分、あとは意匠的な外装材とかインテリアの内装材、あとは窓とか扉とかっていう建具ですね、そういったものを込みとして建築工事としております。

電気設備については、電気の供給、それから照明器具や、電話線や通信等に関わる設備こういったものが含まれます。

機械設備については、冷暖房設備、あとは給排水設備、トイレ等が含まれます。

昇降機につきましては、今回計画してる2台分の昇降機を積み上げてるって形で、このような形の比率が出てるということです。

ここでちょっと注目して欲しいのがですね、この比率なんですけど、もしかしたら、この比率を見て、いろんな意見があるかなと思いますけど、建築工事の56.2%っていうのは非常に、通常の内訳でいくとすごく低い数字だと言えます。

逆に言うと電気設備工事というのは非常に高く出てると思います。

これは、次のページに見てもらいますと、そのイメージが分かるかなと思います。こちらはですね、いろんな庁舎案件の我々設計JVが持っているですね、データをベースに、パーセンテージを出させてもらってるんですが、もちろん規模とかですね、地域性とかそういったもの全然違いますので、一概にこれと、しっかり比較するのは難しいんですが、傾向だけちょっと掴んでいただきたいなということ。

建築工事は、大体60%以上から場合によっちゃ70%を超えるのが、実は物価上昇する前の一般例なんですね。

電気設備についても同じように、物価上昇する前は15%から17%程度で推移してるっていう傾向がございました。

今回もう一回前のページに戻ってもらいますと、建築工事が56.2%で設備が26.2%ってことで、ここで凄く乖離が発生してるということで、物価上昇において、特に上昇が激しいのが現在電気関係の銅線で銅の部分ですね。銅が非常に今コスト上がってるってことで、この部分が今回電気設備工事の比率を大きく上げている要因になっています。

一方で、建築工事については、今回多角形で中庭を持ってってことで、推進委員会の中でも色々コストがかかってんじゃないかというご意見もございましたが、そういったものをしっかり我々も受けながらですね、できる限りそういった中で絞っていく、様々な工夫をやることによって、建築工事については、非常にあの下がった形になってるっていうことで、結果が見えてきたのかなと思います。

この電気設備については、先ほど建築工事と違って、我々が工夫しようがない、要するに根幹の部分で、この電気設備をやめてしまうと、そもそも機能が成立しないので、この部分については下げようがなかったところで、町にも説明させていただいて、その部分の工事の分については、建築工事の方でしっかり抑えていったということ、この場でちょっとご説明したかったってことで、設計者から説明させていただきました。

【事務局】

それでは、2ページに戻っていただきまして、外構工事費です。

こちらにつきましては、今回14.5億円ということで、基本計画時との比較では2億円、物価上昇を加味した場合との比較では2.5億円の縮減となっております。

工事費の内訳は8ページをご覧ください。内容は、公用車の車庫や倉庫等、車椅子利用者用駐車場、非常用発電機室等を含んでおり、内訳は記載のとおりとなります。

外構自体は、以前にもご説明したとおり、全体をまんべんなく整備するのではなく、あえてあまり整備をしないエリアを設置する等段階的な整備をすることによって、地域の子どもたちや住民を巻き込みながら、みんなで造りあげていく、こういったことで、子どもたちからお年寄りまで世代間の交流の場、居場所となり得るようなコンセプトで検討を進めつつ、事業費の削減も図ってまいりました。

公用車車庫等については、最小限のものとしておりますが、自然保護対策要綱の規定に基づき、既製品のカーポートを使えない等の理由から金額が大きくなりますが、内容は最小限のものとしております。

車椅子利用者用駐車場は必須となります。

非常用発電機室は、様々な検討の結果、施設内でなく施設外に設置することとしました。

火山灰除去フィルタは、非常用発電機室の給気箇所に設置し、降灰時に発電機を止めることなく使用するためのものです。

太陽光発電設備対応は、将来対応用に車庫と建物本体をつなぐ導線を確保するものとなります。

2ページに戻っていただきまして、続いて解体費です。

こちらは、4.8億円ということで、他事例を参考に物価上昇を見込んでおります。なお、役場庁舎につきましては、すでにアスベスト調査を終えており、解体時には別途除去のための経費が発生いたしますが、解体段階でないと金額が見込めないため、本事業費には含めておりませんことをご了承願います。

次、備品購入費・システム移転費につきましては、メーカーへのヒアリング内容を参考に10%の物価上昇を見込み、6.6億円としております。

次の、設計費・調査費・用地取得費等につきましては、これまでの支出額や本年度の支払い予定額、実施計画時の事業費の精査等に伴い、合計20.5億円としております。

これらの合計が123.9億円となります。

続いて、9ページをご覧ください。

事業費の構成と比較ということで、見直し前の計画と現在進行中の計画を棒

グラフで比較した資料となっています。まず、左側は、見直し前の基本計画に物価上昇を加味した金額となっており、総事業費は168億円となります。右側が、本日お示しした基本設計の総事業費123.9億円となります。

棒グラフの上から簡単に説明いたしますが、一番上の建設費は、見直し前は、新庁舎は予定では令和7年度に工事着工であったため、令和7年3月時点の物価でみた建設費で73.6億円、公民館は物価上昇を加味した建設費で43.3億円とし、合計で117億円となりますが、今回の計画と比較しますと、一体化による合理化により39.5億円を削減しております。

その下、ZEBについては、新技術を見据えた将来対応のため、今回の計画では全額の12億円減としております。

一番下の設計費・調査費・用地取得費は、新たな民有地取得が主な理由となりますが、7.4億円の増となりますが、総事業費を比較すると、全体で44.1億円の削減をしておりますので、このグラフを見ていただければ、見直しによる削減効果はかなり明確に見えるのではないかと考えております。

最後に、10ページに、参考として、財源の内訳を添付しております。

総事業費123.9億円の内訳として、基金が41.3億円、地方債65.5億円、一般財源17.1億円となっております。なお、補助金につきましては検討しておりますが、確実なものではないため、内訳には含めておりませんのでご了承ください。

説明は以上となります。

【委員長】

はい、ありがとうございました。では、ここで今の件に関する質疑を受けたいと思います。はい、B委員。

【B委員】

すいません、建築工事の金額なんですけど、44.1億円ということで、それが工夫によって工事比率がすごく下がっているということで、ただ構造体が、素材の質を悪くしてるというか、その当初100年持つものを作りますということでしたので、それにちゃんと見合った100年持つものでこの金額なのかどうかというところをちょっとお伺いしたいんですが。

【委員長】

はい、設計者からお願いします。

【山下三浦設計 JV】

もちろん性能担保した上での、減額工夫なので、質を下げてるわけじゃないの

でご安心ください。

【B委員】

あともう一点、一応この比較表なんですけど、当初110億円だったものが作ったら総事業費が168億円ですと。

ただ面積が全然違うと思うんですよね。この比較削減にはなってるんですけど、当初その168億円かかる平米が全く、現在の総事業費は8550㎡ということで、この前の平米で考えたら、全然単価的に高い単価高はなってるんですけど、ちょっとその比較検討をこう、あくまでも一体化にすることによってこっだけ下がったっていうのは、ちょっと比較する平米単価で書いた方がいいんじゃないかなって私は思ったんですけど、削減してるんですけどっていうのを、ちょっとするよりは、きちんこのデータの基礎となる部分が、こっちは8550㎡で総事業費前のまんまだったら168億円だっていうことじゃないと思うので、そこの説明もあつた方がいいんじゃないかなと思うんですがいかがでしょう。

【委員長】

建築規模に関する記載が一緒にあった方がいいんじゃないかっていうご意見かと思うんですけど、どうでしょう。

【事務局】

はい、お答えいたします。確かに面積が違うということはあるんですけど、その比較で面積も、一体化によって合理化したことによって金額が下がっているというための表になっております。ただ、一応このグラフの作りとしては、情報入れ過ぎない方が良くないかなということもありましたので、一旦見直し前と見直し後、今の状態がこれだけ違うっていうことをご理解いただくためのものなので、そこまでは書いていないということをご理解いただければと思います。

【委員長】

特に規模とかはここ今後も記載しないっていうことですね。金額、これは総額の話としての資料としたいということですね。はい。A委員。

【A委員】

池田委員長がおっしゃることも、十分理解はしてるんですけども、やはり一般の住民、町民にとってはですね、今、B委員がおっしゃったように、あの平米数が減ったからって言っても、おそらく、現公民館と庁舎を足した平米数よりは増えてるんだろうと思うんですね。

増えてより良いものということだと思ってるので、やっぱり住民の理解を得るた

めにはですね、今住民は現在建って使われてるものしか、見えないですね、正直言って、そういう丁寧な説明の仕方をしていただきたいと思います。

【事務局】

はい、そちらの比較につきましては、この表じゃなくてというということでは、理解はしますので、そういったことも検討したいと思います。今の庁舎と公民館がどれぐらいで、これから建てたいと思ってるのがどれぐらいになるかということですね。それは、また改めて整理をさせていただくようにしたいと思います。

【委員長】

よろしいですか、はい、今面積規模事業前と事業後の面積規模に関する資料は別に制作するということですね。

はい、他にはありますか。A委員他にもありますか。

【A委員】

ずいぶんたくさんあるんですけども、今日かなり伺って初めて伺うことも多かったもんですから、質問をたくさんしたい気持ちはあるんですけども、委員長としてこれ何時までにという…

【委員長】

はい、すでにすいません、私のあれも悪くて、予定の時間はオーバーしておるのですが、できればやり通したいと思いますので、まずは出してください。あとのぐらい、ゆっくり議論できるかっていうことの方は…

【A委員】

今議論していると、これあと1時間かって話になっちゃいますので、一応今これ拝見して、私が感じたことを述べさせていただきますので、できましたら、あと1週間とか2週間ぐらいの間に全員に対しですね、ご担当課の方から、こうなんだよということをお知らせいただければいいんじゃないかと思えますけどよろしいでしょうか。

【委員長】

はい、そのポイントだけ今日お出ししていただいて、回答は、もう一回次回っていうのもありますし、それ以前にメール等で回答っていうこともあるかと思えますので、質問事項だけ出していただくということでもよろしいですか。

【A委員】

そうですね、まず今日ご説明のあったペーパーの順でいきますと、電気設備工

事なんですけれども、非常に多額になってる。もうそれは私も空調関係いかに高くなってるかっていうのは個人的には分かっておりますけれども、一点先ほどの吹き抜け空間もありましたし、いわゆる普通のオフィスビルに比べれば、区画がかなりこう小間に分かれていないわけですね。非常に大空間になってるので、一般的に言えばこれ空調設備の、工事費が相当多額になってくるんじゃないかと、これはおそらくそうであろうと思うから質問してるわけなんですけれども、一般的なオフィスビルに比べれば、これはこのぐらいで収まるはずなんだっていうことがあればですね、よりこう説明していただいたという気がするんじゃないかと私は思います。

それから次にですね、カーポートなんですけど、公用車車庫等、外構費ですね、外構工事費っていうのがもうずっと前から17億って思ってますね、非常に私関心高かったんですけれども、段階整備ということで、当初道路整備等を中心として、あまりこうお金がかからないようにというふうにおっしゃってはいるんですが、それにしても10億近いお金ですよ。

これもうちちょっとこれだけの金額だったら、もう少し細かい内訳があってもいいんじゃないかというふうに思います。

次に公用車車庫等ですけど、これも3億8000万。3億8000万って言うと、東京の真ん中でも超豪邸が1つ建つぐらいの金額ですけども、一般車庫が先ほど伺いますとカーポートという話で、他はねガレージですから、軽量鉄骨で言えば家のようなもの建てるんだと思いますけれど、この3億8000万の内訳特にそのカーポートなんていうのは、既製品を使えばこういう金額にならないんじゃないかとか、私見的には思いますので、この3億8000万の公用車車庫これは簡単に出る話だと思うので、内訳を伺いたいと思います。

それから最後の地方債ってこれは、これはこの後財政に関してご説明があるんでしょうか。65億5000万円というふうに出てますが、このページについては。

【事務局】

補足は特に何もありませんが、65.5億円は、一応補助金は見込まないっていうことを前提としていくと、最大65.5億円の借入ができるというのを想定して入れているものになります

【A委員】

今日はそうしますとこの、もう一枚、参考資料1として財政判断っていうのがありますけど、これについての質疑と言いますかご説明は今日は省かれるとい

うことですか。

【事務局】

質疑はこの会議中ではということなのですが、もし会議終わった後、お時間あるようであれば、直接お聞きいただいてもいいですし、またメール等で後日、何らかの形でこちらの事務局の方へ言っていただいても構いませんので。そちらまたそこでお答えしたいと思っております。

【A委員】

言えばですね、私の存じ上げてるたくさんの方、それから別荘の方、やはりこの、一番関心があるのは一体、総事業費いくらかかるのと。

総事業費が、町財政、行政の財政に関してですね、対してあまり負担が多くならないのって、これが一番の関心事なんで率直に言います。

申し訳ないけれども、すごく素敵なこの意匠設計だと思いますが、その設計の建物の作りとかいうよりも、まず、財政的にはどうなのっていうのは、これが私が存じ上げてる方のほとんどのまず最初に、質問受ける場所ですので、なる早ですね、このあたりのご説明をいただきたいと思っております。ではメールで、それは委員長も含めてメールでご質問させていただくということですか、ご担当課だけに質問させていただきますか。

【委員長】

それでは、今大体ポイントはもうお出しいただいたってことですよ。

はい、それに関しては、あの議事録としてまとめていただいた後に、全員に対して返信する形で、事務局の方から出してもらうということによろしいですか。

財政判断については、今日も一番最初のパートでご説明いただいたと思いますが、財政判断自体は、実はこの委員会の審議事項ではないのでご説明をいただいたということになります。

もちろんそれ自体は町としてはどこかで議論しないといけない。この委員会じゃないだけで、どこかで議論しないといけないことですので、ぜひそれはまた別なところでやっていただければと思います。

この財政判断が正しいのかどうかっていうのはですね、この新庁舎の推進委員会の議題ではないっていうことですね。

【A委員】

では最後に、ご担当課へ伺いますが、一住民としてですね、その財政判断の的

確性について質問するとすればどういう形で質問すればよろしいでしょうか、町役場に対して。

【事務局】

本日の冒頭でご説明をさせていただいたということで、そこでご理解がいただけなかった部分については、聞いていただければお答えはします。それはこの後でもいいです。私達事務局にお問い合わせいただければお答えもします。

【委員長】

ということでよろしいでしょうかね、今の大体仕切りで。

今後については。まだあと最終回が残ってますが、最終回の時にはもうちょっとその先に議論を残すわけにはいかないものになってしまいますので。

はい、どうぞお願いします。

【山下三浦 JV】

すいません、先ほどのA委員からの最初の質問の一般オフィスとの工事費の比率を出して欲しいって言われたんですけど、そもそもこの庁舎・交流センターって、一般オフィスと比べて全く構造の強度も、基礎の作り方も全く違う施設に対して、一般オフィスと比較する理由は何ですかね。

【A委員】

ということですよ、設計側からの頭のところでのご説明は非常に空調含めて設備工事費が今ガンガン上がっている所以他例に比べてパーセンテージがあがってきてしまっていると、それに対して建築、本体工事の方で以上に努力しているというご説明だったので、その説明の正当性を知るためにはこの特殊、非常にあの凝った、凝った建物だと私は思います。設計内容がね。いいと思いますけど凝ってます。で、これによって設備関係が、より何て言うんですか、複雑になって、で工事費が上がったのか、いやいやそう言うことではないのかと、いうことのご説明があって然るべきだと思います。

【山下三浦設計 JV】

すいません、設備についてはほとんど上がってない、電気なんですよ。

設備の比率は16.8%ってことで、元々物価上昇前も14%とかなので、ほとんどパーセンテージ変わってなくて、電気が、電気は空調と関係ないんで、電線とか電気供給のための配線がすごい上がってるんで…

【委員長】

この表によれば設備は全く上がってない…

【山下三浦設計 JV】

上がってないんですよ。なので配線が、単純に単価が上がっちゃってるっていうことを示したかったのが、これはどちらかというとな一般的に当然ネットでも検索できますし、今銅がものすごく上がってて、最近銅が盗まれるとかいろんな事件もごぞいますし、本当銅が大変なことになってるっていう理由でこの電気工事上がってるっていうことなので、これはもう物価を見ると多分分かるかなと思います。

【A委員】

分かりました。じゃあ確認ですが、ここに照明と書いてあるのもその照明に至るその、銅線の価格のアップということですね。

【委員長】

ちょっとその辺の理解もらうためには、それぞれの工事の中にどういうものが含まれているのかっていうことのブレイクダウンを、もうちょっと書くと、何までが電気工事に入っていて、プロは分かってんだけど、普通の人は分かってないかもしれないので、という方がいいかもしれませんね。

はい、よろしいでしょうか。今日は全部やり尽くしましょう。

【事務局】

先ほどのご質問の中で外構の内訳というお話がありましたが、出せる部分は出したいと思いますが、こちら先ほどご説明はしたんですが、カーポート、これは既存のカーポート使えば安くなるんじゃないかっていうお話でしたけど、それは使えないということで先ほどご説明をしましたので、それは自然保護対策要綱によって、基準があって既存(既製品)のものは使えないってことなので、ちゃんと作らないといけないのでそれなりに高くなるというご説明させていただいたので、その内容の内訳を出させていただきます。既製品がダメ、使えないということです。

【A委員】

すいません、それは存じ上げませんでした。あの最後に設計報酬なんですけれども、これについてもあの、ご担当課の方にもう少しブレイクダウンしたものをいただけないかというふうにお願いしておりました、それは今は出ないというふうに、忙しいから出ないって聞いてしまっているんですけど、非常に多額な報酬ですので、これについて、もうちょっと詳しいご説明を私は伺いたいと思っております。

【委員長】

おっしゃってるのは、基本設計も終わってるんで、実施設計分の設計報酬、あと管理工事管理分の設計報酬という意味ですよ。

【事務局】

はい、そちらにつきましては、まだ予算も提出しておりませんのでお示しすることがまずできないという、まだ議会にも出していないものですので。これからこのことってことですよ。じゃなくてですか。

【委員長】

これ、これからの分ってことですよ。

【事務局】

ということで良いんですよ、はい。これまでのことに関しましても、設計費というところが、この委員会での論点ではないのかなと思ってますので、出して差し上げたい部分もありますけど、なかなか私たちも忙しくやらせていただいている部分もありますので、そこまでどうしても出すことができないっていうのはご理解いただければと思います。

【委員長】

今の答えは、実施設計費に関してもいずれこれ議会には出るんですよ。議会に出た時点で、ここにも出してもらうってことは可能ってことですよ。

【事務局】

はい、議決を賜った後には、金額としてはお出しすることはできますので、それはまた見ていただければと思います。

【委員長】

よろしいでしょうか。

はい。他に……。

それでは、本日は大幅に予定の時間をオーバーいたしまして、これも委員長の責任ですのでお詫び申し上げます。

が、先ほどから申し上げてきたように、もうあと最後に1回、最後の1回は今までのことがちゃんとできてるかどうかの確認みたいな回だと思っておりますので、今日が実質的に一番議論できる最後の回ということで、少しやり尽くしたいと思って時間を取らせていただきました。

私の議長の職を遂行させていただきましてどうもありがとうございました。事務局の方にお返しいたします。

【事務局】

はい、今後のスケジュールについてですが、設計者より近日中にライフサイクルコスト及び基本設計（案）が示される予定です。提示されましたら、速やかに推進委員の皆様にお送りしますので、ご意見ご質問等ございましたら、事務局までお願いいたします。

なお、基本設計（案）に対します、パブコメにつきましては、3月6日（金）から19日（木）まで、また、住民説明会につきましては、3月13日（金）18時30分から、翌日14日（土）13時30分から、いずれも中央公民館 大講堂で行います。

それらを踏まえまして、最終回となる第21回推進委員会を3月23日（月）13時30分から、場所は中央公民館 講義室で開催いたしますので、ご出席をお願いいたします。

はい、それでは池田委員長、長時間お疲れ様でした。ありがとうございました。また、皆様もですね、本当に時間が、2時間半ですね、長時間に渡りまして、議論いただきまして大変お疲れ様でございました。

以上を持ちまして、本日の推進委員会の方を終了させていただきます。どうもありがとうございました。